

大田区都市計画審議会（第139回）

目 的	1 東京都市計画公園の変更（大田区決定）について		
日 時	平成20年9月5日（金）	開会	2時01分
		閉会	3時04分
場 所	大田区役所本庁舎2階 201、202、203会議室		
委 員	谷口汎邦 欠 中井検裕 湯本良太郎 勝亦 聡 樋口幸雄 馬場雄一郎	池添 皞 小篠映子 河津章夫 岸田 正 欠 遠藤孝一 荻原光司	志水英樹 小林みどり 富田俊一 大竹辰治 欠 水野貴司 欠 橋内 肇 印出席者
出 席 幹 事	副区長（秋山） まちづくり推進部長（佐藤） 再開発担当部長（藤田） まちづくり課長（川野） 都市計画担当課長（菅） 教育委員会事務局社会教育課長（榎田） 教育委員会事務局施設担当課長（石井） 経営管理部行政経営担当課長（荒井）		

傍聴者 1名

菅 幹 事 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。
本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、都市計画担当課長の菅でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

初めに、前回の審議会以降に委員の交代がありましたので、副区長より委員の皆様の紹介と本日出席の幹事の紹介をさせていただきます。では、秋山副区長、よろしくお願いいたします。

秋 山 幹 事 皆さん、こんにちは。残暑が厳しい折、なかなか秋らしくならない9月の初めでございますけれども、今日は都市計画審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、委員の変更がございましたので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、5月23日付で区議会議員の委員の皆様が替わられました。順番にご紹介をさせていただきます。

湯本良太郎委員でございます。

河津章夫委員でございます。

富田俊一委員でございます。

勝亦聡委員でございます。

岸田正委員でございます。

大竹辰治委員でございます。

ありがとうございました。

また、6月1日付で、学識経験者の委員の交代がございました。

元東京都財務局技監の池添皞委員でございます。

また、6月6日付で区民の委員の交代がございました。今日はご欠席でいらっしゃいますが、大田工業連合会副会長の水野貴司委員でございます。

また、7月8日付で区民の委員の交代がございました。大田区自治会連合会副会長の、樋口幸雄委員でございます。

以上、委員の交代につきまして、ご報告をさせていただきました。よろしくどうぞ、よろしくお願いいたします。

次に、本日出席の幹事について、ご紹介をさせていただきます。

思います。

まず、まちづくり推進部長、佐藤喜美男でございます。

まちづくり推進部再開発担当部長、藤田正人でございます。

まちづくり推進部参事まちづくり課長事務取扱、川野正博でございます。

大田西地域行政センターまちなみ整備課長、そして大田区の都市計画担当課長を兼務してございます、菅三男でございます。

教育委員会事務局社会教育課長、榎田隆一でございます。

同じく教育委員会事務局施設担当課長、石井一雄でございます。

経営管理部行政経営担当課長、荒井昭二でございます。

本日は、以上のメンバーで出席をさせていただいております。どうか、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

菅 幹 事 ありがとうございます。

それでは、都市計画審議会の議事録の署名についてご案内申し上げます。議事録の原稿が整った後、会長と、輪番でほか1名の委員に署名をいただいております。

本日の審議会につきましては、湯本委員をお願いいたしたいと思っております。議事録の原稿が整い次第ご連絡申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本日の委員の出席状況でございますが、4名の委員が所用のため欠席でございます。定足数を満たしております。

なお、本日の傍聴申込者は1名でございます。

では、会長、開会方、よろしくお願い申し上げます。

谷 口 会 長 こんにちは。9月になりましたけれども、大変暑い日が続いております。先生方、本当にご多用の中ご出席を賜りましてありがとうございます。どうぞ、新しい委員として、いろいろな面で大田区の発展のためにご指導、ご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

では、傍聴者がお入りになりましたので、開会の宣言を行います。

ただいまより、第139回大田区都市計画審議会を開会いたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

ここで、従前、会長代理をお願ひをしておりました田中委員の交代によりまして、新たに会長代理を決定する必要がございます。よって、大田区都市計画審議会条例第4条第3項に基づきまして、会長代理を指名させていただきたいと思ひます。会長代理につきましては、富田先生にお願ひ申し上げたいと思ひますがよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

谷口会長 ありがとうございます。

それでは、富田先生、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議案に入りたいと思ひます。

大田区長より、大田区都市計画審議会会長あてに、平成20年6月30日付けで第一号議案「東京都市計画公園の変更(大田区決定)について」が諮問されましたので、これを議案といたします。

それでは、諮問文の朗読をお願ひいたします。

菅幹事 それでは、諮問文を朗読させていただきます。お手元に配付させていただきました諮問文をご覧になりながら、お聞きいただきたいと思ひます。

第一号議案「東京都市計画公園の変更(大田区決定)について」、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、大田区長より諮問いたします。

以上で、諮問文の朗読を終わります。

谷口会長 では、この議案を上程いたします。幹事より、議案の説明をお願ひ申し上げます。

川野幹事 まちづくり課長の川野でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案の説明に入る前に、皆様に事前にご案内をさせていただいております配付資料について、ご確認をさせていただきます。

まず、事前資料1「計画書」でございます、A4横書き2枚でございます。

それから、事前資料2「総括図」でございます。今回変更させて

いただく箇所を図示したカラー刷りのA3の図面1枚でございます。

それから、事前資料3「計画図」でございます。A4横の1枚でございます。

それから、事前資料4「説明資料」でございます。A4縦1枚でございます。

これが事前資料の一式でございますが、そのほか、本日、公園の現況等をお示ししましたカラーの写真の資料を配付させていただいております。こちらの方は2枚になってございます。

以上が配付をさせていただいた資料でございます。ご不足等はないでしょうか。よろしゅうございませうか。

(「はい」の声あり)

川 野 幹 事 それでは、説明に入らせていただきます。

まず、事前資料4を見ていただきたいと存じます。説明資料になってございまして、初めに、1番に「趣旨及び経過」がございます。

本計画地につきましては、隣接地にございます大田区体育館の開設に併せて整備が行われたものでございます。既に整備から40年余りの年月が経過している公園でございます。この間、多くの区民の皆様がご利用していただきまして、慣れ親しんでいただいております。

現在、公園の状況でございますが、写真にもご案内しておりますが、施設の老朽化等が進んでいる状況でございます。また、現在、本計画地周辺におきましては、京浜急行の連続立体交差事業、また、すぐ横の第一京浜国道の拡張整備等のまちづくり事業が進捗している状況でございます。地域の機能更新が図られているところでございます。

こうした中で、本計画地、また周辺の公共施設等のあり方を検討してまいりました。各施設の利便性、それから安全性の向上を図り、地域の防災性を高める必要があると考えているところでございます。

このような状況の中で、本案件につきましては、公園の位置それから面積を変更させていただきまして、予定しております大田区体育館の建替えと併せて、一体的な空間として再整備を図らせていただくものでございます。そのための都市計画公園の変更をさせてい

ただくために諮問をさせていただいております。

続きまして、「2 位置」でございます。事前資料2のA3判のカラーを、ちょっとお開きいただきたいと存じます。

この資料は、都市計画公園を変更しようとする位置を示したものでございます。本案件の区域でございますが、右、ちょうど中央下に丸でくくってある中に赤色で着色された、ちょっと小さくて見にくいかもしれませんが、この部分が公園でございます。大田区東部の国道15号線、第一京浜国道の東側に、ちょうど位置をしているところでございます。また、この計画地の周辺の土地利用の状況といたしましては、区立の体育館、それから小学校並びに図書館等の公共施設がございます。その後背地におきましては、木造戸建て住宅が密集しております既成市街地が形成されている、そういった地域でございます。

恐縮でございますが、再度、事前資料4をご覧いただきたいと存じます。

今回、都市計画変更をさせていただく内容を、「3. 都市計画の内容」にまとめさせていただいております。まず変更しようとする区域の所在は、「大田区東蒲田一丁目地内」となっております。新たな公園区域の面積でございますが、約0.2haとなっております。名称は、「大田第2・2・5号 東蒲田公園」でございます。

恐縮でございますが、事前資料3の「計画図」をご覧いただきたいと存じます。

この資料は、新旧の公園の区域を詳細に示した図面でございます。今回、新たに公園として指定させていただく区域は、この図面の右側に位置しております斜線で図示をされている区域でございます。面積は約0.2haということでございます。また、この図面の左側に位置している黒い点々になっている区域につきましては、現在の公園の区域を示したものでございまして、現在は、約0.17haとなっております。差し引きをいたしますと、公園の面積は約0.03haほど拡張される計画となっております。

図面の左側の区域から右側の区域へと公園の位置を変更することになりますが、併せて、先ほどお話ししましたとおり約0.03haを

拡張するという内容でございます。

続きまして、事前資料1をご覧いただきたいと存じます。2枚綴りのものでございます。

1ページ目には、今回、都市計画変更させていただきます内容をご案内してございます。番号それから名称、位置及び面積に関しましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます。また、備考欄、こちらには整備予定の概略の内容について記載をさせていただいてございます。

続きまして次のページ、「計画書」の2ページ目をご覧いただきたいと存じます。

上の段には、新旧対照表がございます。面積の変更が生じておりますので、面積の欄が新旧の二段書きとなっております。そのほかの項目につきましては変更はございません。

それから、下の表は変更項目の内容をまとめさせていただいたものでございます。

事前資料4を、いま一度見ていただければと存じます。

この資料の4番に説明会の概要及び5番に公告・縦覧についてご案内してございます。変更案に関する説明会でございますが、本年3月27日午後7時より、蒲田図書館多目的室において実施をさせていただいております。約40名の方がご来場されまして、公園の変更案に関するご意見につきましては、特にございませんでした。

続きまして、変更案に関する公告・縦覧でございますが、本年7月11日付の区報において、お知らせを掲載させていただいております。また、区のホームページに関係図書一式を掲載させていただきまして、ご案内の7月17日木曜日から7月31日木曜日までの2週間、大田区まちづくり推進部にて縦覧並びに意見書の受付をさせていただいております。意見書の提出は、ございませんでした。

以上で、第一号議案に関する説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

谷 口 会 長 ありがとうございました。

ただいま、第一号議案に関しまして詳細なご説明をいただきましたが、どうぞ、ご質問、ご意見等ございましたら、ご自由にご発言

を賜りたいと存じます。

大竹先生、どうぞ。

大 竹 委 員 何点か質問させていただきます。

まず、この公園を見てみますと、一つはなぜ変えたのかという疑問があるわけですね。非常に利用率が高い公園ですし、変更された位置が奥まるんじゃないかと。そういうところで、例えば変えた理由ですね、いろんなことを言われていらっしゃるけれども、それがまず第一点目です。

それとあと、出入口が奥まったところで、どういう出入口が予想されるのか。あるいは、隣に図書館がありますが、図書館との、たしか土地の段差、高さがたしかあったと思うんですが、そこら辺はどうなっているのか。

まず、その点をお伺いしたいと思います。

川 野 幹 事 なぜ都市計画の変更が必要なのかというご質問でございますが、区といたしましては、今、委員からご質問がございました大田区の体育館、こちらの老朽化による建替えの必要性、それから今の東蒲田公園、それから旧第三庁舎も、このエリアにはございます。それから、隣接する東蒲田公園と蒲田図書館など、周辺の公共施設と一体的に有効に活用していくことを検討してまいりました。

その中で、区民の皆様のこうした公共施設あるいは公共空間の利用のための利便性、それから地域の防災性、こちらの方はすぐ裏に密集住宅地もございまして、防災上も非常に重要なエリアだというふうに考えてございます。そうした地域の防災性を高めていくとともに、快適な公共空間を創出いたしまして整備をしていくということで、今回の変更をさせていただくことに至りました。

出入口につきましては、これから体育館等々一体的な中で計画を進めてまいります。その中では、バリアフリーあるいはユニバーサルデザインといったことも十分配慮しながら整備をしていく計画を作ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

谷 口 会 長 はい、どうぞ。

大 竹 委 員 それで、お隣の、例えば図書館との段差、たしかあったと思う

んですよね。そこら辺はどうなのか。これを機会に。図書館の方が下がっていましたよね。だから、そこら辺はどうしていくのかということは、どうですか。

川野幹事 段差については、現在70cmぐらいあると思いますが、それを含ませて、これから全体的にバリアフリーになるように計画を立ててまいります。

谷口会長 どうぞ。

大竹委員 それと、たしか、これは前にそういう話を聞いたと思うんですが、お隣のマンションございますよね。マンションについては、区としても買収等のことを考えているというようなお話をちょっとお伺いしたんですが、その件については、どうなっているのでしょうか。

それで、かなりここのマンション、これは民地ですからね、もちろんいろんなことがあると思うので、そこら辺の今後の考え方というのかな、そこら辺があったら、ちょっと教えてください。

谷口会長 担当、どうぞ。

榎田幹事 マンションにつきましては、マンション管理組合並びに全所有者との合意が得られましたので、購入するという事で次の議会に購入の議案を提出する予定でございます。街区一体的に整備して、体育館、それからこの都市計画公園との一体の空間として整備し、体育館のための隣地の空間として、例えばイベントのときの臨時的駐車場、駐輪場、それから客だまりのスペース等にも活用したいと。また、地域の防災性を高める意味から、一時的な空間、避難のための空間としても利用できますし、また、北側道路が5.4m、5.5mと狭いので、こちらを6mに拡幅して、さらに敷地内に2mの提供歩道を設置して、交通の安全性を図りたいと考えております。

谷口会長 どうぞ。

大竹委員 そうしますと、マンションについては、一応買う予定だと。それによって、結局、隣地と防災空地、あるいはそういう形で、この公園について、増やすとか、そういうことは考えていないということが良いんですか。

谷口会長 どうぞ、お願いします。

榎田幹事 体育館の関連用地として一体的に利用したいと考えておりますの

で、公園の用地としての取得ではなくて、体育館の関連用地として取得して有効活用したいと考えてございます。

大 竹 委 員 員 よく、公園があった場合に、公園の隣地がもし買えるとするなら、公園を拡幅する例というのが非常に多いんですよ。その関連でお聞きしたいんですが、例えば、今回、梅屋敷公園ですね、ちょうど目の前にある公園、これが国道15号線の拡幅で、かなり減るわけです。この減ることと、今回300㎡、こちらの公園については、東蒲田公園については増えるということなんですが、それとの関係は、どうなっているんでしょうかね。そこら辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

榎 田 幹 事 梅屋敷の公園につきましては、国道の拡幅で若干減るというところでございますが、こちらの東蒲田公園につきましては、0.03haの拡張ということです。それから、今申し上げました体育館の外構部分の空地、これにつきましては、公園と一体的にオープンスペースになるように整備をしてみたいと思いますので、使い勝手としては、公園単独で整備するよりは、非常に有効性の高い、防災空間としても、体育館の補助的なスペースとしても、また区民の皆さんが日ごろ使える公園としての機能もあわせ持つような形で、全体として整備をしていきたいというふうに考えてございます。

谷 口 会 長 よろしゅうございますか。

大 竹 委 員 員 はい。

谷 口 会 長 それでは、岸田先生、どうぞ。

岸 田 委 員 員 どうも、聞きたいことをほぼ聞いてもらったんですけども、先ほど、公園の位置を変えるということで、利便性とか防災性とか快適な公共空間を作るために変えるんだという中で、まだ体育館の配置図とか、どの辺に体育館を建てるとか、出入口がどの辺だとかわからない。例えば今の状況ですと、奥まっちゃって、公園の後ろになっちゃいますよね。ですから、もしその辺で、今の時点で言うことがあれば、ちょっとその辺の視点から教えていただければというふうに思うんですけど。

石 井 幹 事 それでは、公園と体育館の敷地の関係について、特に出入口についてご説明させていただきます。

体育館は、公園と段差を作らないような、仕切りも作らないような、体育館のオープンスペースと、それから公園のオープンスペースが一体となるように整備を進めてまいります。

従いまして、北東側の体育館側と公園をスムーズに行き来もできるように、自由に行き来もできるように。また小学校側、図書館側も段差をできるだけつけないような、基本的には出入り自由なオープンスペースとなるような整備をしてまいりたいと思います。

ただ、段差がございますので、バリアフリーのためのスロープとか、擦りつけの斜面を造るとか、そういったものは出てくると思いますが、平面的には一体となるような整備にしていきたいと考えております。

谷口会長 よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

岸田委員 今のお話ですと、一体として整備していくというのは分かるんですけれども、ただ、今の状況で、例えば図書館側も一体とすると、段差をつけない、学校と段差をつけないというだけでは、図書館側も入口狭いですよね。学校側といたって、学校側も、中に入って、大田体育館の方に入っていくというか、図書館を利用できるという状況にはないんだろうというふうに思うんですよ。

だから、そうしますと、もしも体育館が今の位置とか、今の東蒲田公園の位置も含めて建てられるということになると、国道側から入ってくるということになると、どちらにしても裏側になると。その辺の利便性はどうなんですか。

今、マンションのところは購入する予定だということになると、例えば、その辺に入口を付けるとかいうことであれば、公園として利用しやすいんですけれども、その辺は、もう考えられて、こういう形で奥まったところに公園を移転するのかということをお聞きしたいんですが。

谷口会長 どうぞ。

石井幹事 今、公園として計画している内容については、限定的な出入口をつけるのではなくて、図書館の方からも、また東側の学校の方からも入れるような構造にしていきたいと考えています。

谷口会長 どうぞ。

岸 田 委 員 　　では最後にします。だから、言われていることは分かるんです。具体的に、例えば図書館の方だと、すごく入口狭いでしょう。そして、今現在段差になっているけれども、段差をなくすという。じゃあ学校側だったら、この地図で、資料3でいうと、どのあたりから、どういうふうに入っていくのか。どういう経路でですね、その辺もきちっと教えてもらわないと、やはり後ろになっちゃうよというような感じを受けるんですよね。

川 野 幹 事 　　ありがとうございます。公園の整備につきましては、これから都市計画変更しまして、地域の皆さんのご意見等も伺いながら、中身は具体的に決めてまいります。その際、今、委員の皆様からご指摘をいただいておりますバリアフリーあるいはユニバーサルの視点も踏まえまして、できる限りバリアのない形態にしていきたいと思っています。

　　従いまして、学校側からも、今、ちょうど区道があるんですけれども、それからできるだけ障害のないような形にしたいと考えておりますし、隣の図書館との段差もありますが、それはスロープ等で対応できるように考えてまいります。いずれにしても、詳細につきましては、これから基本的な計画に入る中で、また皆様にご案内をできると思います。

谷 口 会 長 　　よろしゅうございますでしょうか。

岸 田 委 員 　　はい。

谷 口 会 長 　　それでは、どうぞ。湯本先生お願いいたします。

湯 本 委 員 　　要するに、今説明があったのは、別に柵で全部囲うとか、そういう話ではないということなんですよね。そう理解すれば良いんでしょう。

川 野 幹 事 　　はい、おっしゃるとおりでございます。柵とかはなくて、体育館と公園が一体としてオープンスペースが活用できるようにしたいと考えてございますので、先ほどの防災空間としても十分機能できると思いますし、公園としての機能もありますし、体育館の緊急的なイベントですか、そういったところにも十分活用できるような配慮をしたいというふうに考えてございます。

谷 口 会 長 　　どうぞ。

湯 本 委 員 それともう1点確認したいのは、例えば体育館を計画の中で建てるけれども、そのときに、その周りの空地というのがあって、そこにぼこぼこ物を建てるとか、そういうことではないということですね。要するに、見通しがよくなっているという、そういう理解で良いんですね。

石 井 幹 事 今、体育館の方は、体育館の敷地、めいっばいほとんど建物を造るんですが、メインアリーナとサブアリーナ、二つに分けております。真ん中には、公園に行くメインの通路ができます。それから、南側、西側にも動線、公園に行く動線ができます。大きくいえば、国道から3本の動線ができるというような計画をしております。

谷 口 会 長 どうぞ。

湯 本 委 員 空地を作ったり、死角にならないように行政側でふだんからまちづくりの中で注意しながら作っているわけですから、当然、その辺は踏まえてやってくれていると思っておりますし、そこら辺を意識しながら、なるべく風通しが良いというか、見通しもきいたり、そういうような公園にしてもらえらるなら、むしろ逆に国道沿いじゃない方が良いという部分もあるのかもしれない。そんなような、うまく工夫して造っていただきたい。

図書館側との相互連携なんですけれども、例えば、床にタイルを貼るんだか、どうするんだか、ちょっと分かりませんが、同じ材質のものを、ちょっとでも図書館のところでも作って、ちょっと図書館の案内を、この施設の体育館、もしくは公園のところにもくっつけてくれれば、その施設の中の一部に図書館もあるんだなという雰囲気も作れるでしょうし、そんな工夫を、ぜひしてもらえると、全部が一体となった良い施設ができるんじゃないかなという期待が持てるというふうに思っています。その辺は、何か知恵があるようだったら聞かせていただきたいですし、なければお願いをしたい。

川 野 幹 事 図書館、それから公園、体育館含めまして、今、委員がおっしゃったように安全対策、それから防犯上の対策、それからもう一つは体育館は大田区を代表する総合体育館でございますので、景観的なところも、周辺の公共施設を含めて配慮をして計画をしてまいりた

いと考えてございます。

谷口会長 ありがとうございます。

どうぞ。勝亦先生ですね。

勝亦委員 周辺については、これから地域の方といろいろな要望を聞きながら話を進めていくということで、防犯の対策もしていくということですが、私もこの説明会にも参加させていただきましたが、他の委員からも今ご指摘があったように、どうしても体育館の裏側という位置付けに見えてしまうんですね。この周りの道も狭いですし、ちょうど死角になってしまうんじゃないかというのが地域の方の不安になっているところで、現在も、この周りの、今計画されている公園の側道は、人が余り通らないような寂しいところなんですね。

そういった意味でも、やはり防犯という部分で特に力を入れて具体的にいろいろな要望を聞きながらやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

谷口会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

はい、どうぞ、富田先生。

富田委員 大分、もう論点も出尽くしたのかなと思うんですが、現況の東蒲田公園を利用されている方々、私が見ると大抵小学生ぐらいのお子さんが多いんですが、どの地域の方々が利用しているんでしょうか、この地図で言うと。

川野幹事 地元の小学校の皆さん、ご利用いただいておりますし、町会、またイベント等でもご利用いただいております。それから、体育館がいろいろなイベントをやらせていただいているときも、公園の方は有効に活用させていただいているところでございます。

谷口会長 どうぞ。

富田委員 そういう意味で、現在の場所から、体育館の裏側という、この図で見ると裏側に見えちゃうところが変わる。けれども、先ほどの説明で、このアリーナとサブアリーナの間の道路から真っ正面になるという。

ちょっと先のイメージをいまひとつ確認したいんですけれども。今は、図書館側も、それから小学校側も、かなり高い塀というか、フェンスで囲まれていて、やはり、この場所だと、どうも出入りし

づらいなというイメージになるんですけれど。先ほどの皆さんの質疑の中で、アクセスは、もう十分にできるような体勢をとるということになる。

要は、そういうことになると、当然塀なんかはなくなるんでしょうけれども、やはり余りスペースがない、道路はどちらにしても狭いですよね。そこで、このバリアフリーあるいはユニバーサルといって、どんな処理の仕方を考えているのかなというところはどうですか。

川野幹事 写真の2枚目に、現状の裏門の道路の状態が載っているかと思えます。ちょっと幅員が狭い道路で、先ほどご案内ありましたとおり、防犯上も問題があるというふうにご指摘をいただきましたけれども、この道路と、ほぼ公園の方はフラットな形で処理をしたいというふうに考えてございます。

そういう意味では、今、狭く見えるところについては、歩道がちょうど広がるような形で公園と連続していくようなイメージで、かなり開放感が出るような形で考えていけるというふうに思っております。

いずれにしましても、計画の中で、そういったことも踏まえまして、できる限りオープンで安全で、景観的にも配慮ができたような都市空間、公園空間として計画をさせていただければと思っております。

谷口会長 はい、どうぞ。

富田委員 そうすると、道路とフラットということは、現在の体育館側、それから、これから造成する公園側については、かなり切り下げるということで良いんですかね。

川野幹事 はい。今ご指摘のとおりでございます。

谷口会長 ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

どうぞ、志水先生。

志水委員 この辺の土地勘、余り詳しくないものですから。これは大田区全体の体育館ですから、理論的には大田区全体から人がここに来るわけですね。この辺の近隣に住んでいらっしゃる方は、みんな徒歩で来られる、あるいは自転車で来られるということだと思っておりますが、最

寄りの駅とか、それから車で来る人のための駐車場だとか、そういう関係で、この新しい体育館がどういうふうなイメージになっているのか。その辺をちょっとお伺いしたいんですが。それによって、この公園との関係も、あるいは体育館の玄関を公園に向けて造った方が良いのか、あるいはこの15号線に向けて造った方が良いのか。その辺のイメージをちょっとお聞きしたいなと思います。

谷口会長 どうぞ。

石井幹事 まず、駐輪場それから駐車場ですけれども、これは、体育館の土地の中に、それが平常時には使用できるようなスペースを、体育館の敷地に駐輪場、それから本体の建築物の中に、地下2階に駐車場62台を用意しております、ふだんはそこで収容するという考えでいます。

それから、先ほど話しましたけれども、公園と体育館の柵を造るのではなく、どこからでも出入りできるように、一体となって、いわば体育館の庭が公園と連続するような、そんなような形態にしていきたいと考えております。

谷口会長 よろしゅうございましょうか。どうぞ。

志水委員 もう少しまだぴんと来ないのは、その体育館の、これからの問題だろうとは思いますが、建築的に設計するとき、多分、今は、この15号線の方に向けて出入口があるんだと思うんですが、それはそうなんですか。

石井幹事 体育館の玄関というお話ですが、確かに駅から交通を考えますと。

志水委員 すみません、その前に、その駅はどこなのか。最寄りの駅は。

石井幹事 駅は、京急蒲田と梅屋敷が一番近いものです。またJR蒲田からも、歩いてそんな遠くない位置でございます。

それから、体育館の入口でございますが、先ほど公園へ行く大きな動線が3本あるというお話をさせていただきましたが、メインアリーナとサブアリーナの真ん中に8mの通路がございます。そこが都市計画公園、国道から都市計画公園に行く時の主要な動線になるかと思いますが、そのサブアリーナとメインアリーナの8mのところには出入口、体育館の出入口、イベントのときの出入口、それから平常時、少数で使うような場合は、そのメイン動線の比較的国道

側に、ちょっと出入り口を設けるといところでございます。従いまして、体育館に来る方は、そのメインの動線から公園が見えるというような造りにしております。

志水委員 すみません、このいろんな公共施設の真ん中に公園が、新しい空地ができるというのは大変すばらしいことだと思うんですが、それぞれの施設が背中を向けてたんでは余りおもしろくないわけですね。ですから、小学校への入口との関係、それから図書館への入口の関係。要するに、そういう施設が公園の方を少しでも向いてくれるような、そういう風景にしてほしいというのが希望でございまして、その辺が、なかなかイメージとしてつかめなかったということでございます。

もう一つ、新しい公園に移りまして、東蒲田公園というのは、その後の利用の方法というのは、どういうイメージになっているのか。

川野幹事 先ほど申し上げましたとおり、これから、地域の皆様のご要望等を伺いながら作ってまいりたいと思っています。イメージといたしましては、できるだけオープンな形で、多目的な広場活用ができるようなことを考えてございます。

石井幹事 現在の東蒲田公園の位置は、これは体育館の敷地として使わせていただくと考えておりまして、今、変更になる新しい都市計画公園から国道側は、すべて体育館として設計をさせていただきたいと考えております。

谷口会長 よろしゅうございますか。

志水委員 はい。

谷口会長 ほかに、どうぞ。小篠先生。

小篠委員 事前資料3のところの斜線部分と、それから東蒲田公園という従前の公園のところの間のところですね、これはこの図面上ではPと書いてあるところ、このあたりの空間のところは、どういうふうなことになるんでしょうか。これも、一体化してオープンスペースになっていくんですか。

石井幹事 大変言葉で説明しにくいんですが、新しい斜線の部分の都市計画公園から西側、左側の部分ですが、東蒲田公園、それから大田区体育館、すべてが体育館の敷地になりまして、今現在、ここに大き

なメインとサブアリーナを造る設計をしております。

谷口会長 おわかりでしょうか。

小篠委員 はい、わかりました。

谷口会長 ほかに、どうぞ。

志水委員 すみません、もう一つ質問して良いですか。

今度の新しい公園には、今までの既存の住民はおられなかったわけですか。木造密集地域ということは、周辺がそうであって、この敷地そのものには、そういう、人が住んでいるということはなかったわけですね。

川野幹事 はい、ございません。

志水委員 わかりました。

谷口会長 よろしゅうございますか。

大変有益な、前向きのご意見いただきまして、ありがとうございました。ちょっと教えていただきたいのは、これは設計担当としては、どこの課がおやりになるのでしょうか。

ともかく一つ非常に良い設計ができるというのは、お金がかかるということでは決してないんです。いかにうまくコミュニケーションを展開していくか、そしてそれを、それぞれのお役所の縦割りの行政の枠を超えながら、良いものを造っていただくということになるのではないかと、というのが私のこれまでやってまいりました50年近くの体験でございまして、そういう意味で、うまくやっていただきたいという願いを含めてお聞きしている次第でございまして。どこが、どういう形で設計、ご担当になるのでしょうか。

川野幹事 今の体育館の方、教育委員会の施設の方で担当してございまして、公園の方は、まちなみ整備課の方でやっておりますが、計画も含めて、まちづくり課と連携をして、要は、今、教育委員会、それからまちづくりと地域行政センター、この三つが一つになって、内部調整をしながら検討しております。

それで、会長が今おっしゃったとおり、この空間につきましては、本当に非常に貴重な空間だというふうに考えてございまして、それぞれが独立した形で計画をするのではなくて、より連携しながら、地域の皆さんの要望も、それぞれ一緒になって、その計画の方に反

映させていくと、そういった作業を、これから続けていきたいと思っていますし、今までも、そういった中で、縦割りを排除した形で進めてまいりました。今、会長からご指摘いただいたことも踏まえまして、より連携を密にしてやっていきたいと思っております。

谷口会長 それをお伺いして、大変ありがたいことだと思っておりますので、よろしく。

どうぞ。

秋山幹事 すみません、今ご指摘いただいた点、課長の方からお答え申し上げたとおりでございますけれども、組織を横断をしているということで、最終的には私の方でとりまとめを一括してやろうというふうに今考えておりまして、組織としても検討会にも参加をさせていただいています。公園の部分の図面、そして体育館の方の図面についても、積極的に見させていただきながら調整ができるようにしていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

谷口会長 ありがとうございます。

もう一つ教えていただきたいんですが、大田区は、公園全体の面積がどのくらい確保されていて、23区の中でベスト幾つに入るかという、大きな押さえでございます。本当に1㎡でも大事な緑、公園でございます。過密都市の中でどうやって緑を確保するかということは、将来の日本の環境そのものにもかかわる問題でございますので、大まかで結構でございますが、大田区が23区の中で、公園に関して大体どのくらいのレベルであるかということ、分かる範囲で結構でございます。どうぞ、お願いいたします。

川野幹事 23区の中での位置付けでございますが、公園の面積につきましては、これ19年の4月1日現在の23区のレベルで見ますと、全体で面積は4番目です。それから、公園の箇所数、これは23区でナンバーワンでございます。それで、それぞれの数字でございますが、こちらの方は一番新しい数字でございますので、ちょっとご案内しますと、公園の面積は279ha、約でございますが、ございます。それから公園の箇所数でございますが、全部で550。かなりの数になってございます。

谷口会長　　そうですか。比率から言いますと、どうでしょう。例えば、区面積に対して公園面積率が大体何番目ぐらいか。おおまかで、どうぞ。

川野幹事　　区の全面積に対しまして、約5%でございます。一人当たりに換算し直しますと、4.06㎡でございます。

谷口会長　　大きく見ると、東京なんかは、いずれは一人当たり10㎡ぐらいなどという目標も、これは国のレベルでも問題にされております。大田区は、臨海部でもございますことで、いろいろな面で、その可能性は非常にあるという、希望が持てる数字ではないかと思っておりますけれども。そういう大きな視点からも、やはり緑の問題も含めた公共スペース、公園等々の整備については、ご尽力を賜りたいと思えますし、また、委員の先生方にも、そのご理解をいただきたいと思っております。

　　ありがとうございました。ほかに。

志水委員　　すみません、関連してですけれども、今の5%という率は、何番目ぐらいになるんですか。23区の中で。

川野幹事　　大変申しわけございません。面積率の方は、23区の統計が今とれてないので、今ちょっと分からないんですけれども。先ほどのような全体の面積でいうと4番目ということです。

志水委員　　だけど、大田区、区域は大きな区ですからね。面積が増えても自然だろうと思うんですよ。パーセンテージのランクづけはないわけですね。

川野幹事　　すみません。パーセンテージはございません、すみません。

志水委員　　わかりました。

谷口会長　　一人当たり10㎡という、大きな国の目標でも、4.何㎡というのは決して悪い数字ではないと、私は全国的な公園を調べますと感じております。ぜひ、その方向で、それがまた大田区の特徴でもございますので、やはり区民が、自治体含めて努力をしていただきたいし、しなければならぬ課題だと思っております。ありがとうございました。

　　どうぞ。

大竹委員　　一言だけ。今回の公園の位置の変更ということなんですが、た

だ、大田体育館の新たな建設との関係もありますので、できたら、本来、体育館がどういうふうに住つかによって、公園の位置も変わってくるということもありますから、資料として体育館の資料も本当は出していただきたかったなということで、次回から、そういう点も配慮していただきたいなと思います。

谷口会長　ご要請として承りたいと思います。

それでは、非常に実質的に有益なご審議を賜りましてありがとうございました。委員の皆様のご質問、ご意見が出尽くしたようでございますので、お諮りしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

谷口会長　それでは、第一号議案に関しましては、諮問のとおり定めることが適当である旨、答申いたしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

谷口会長　では、ご異議がないようでございますので、第一号議案につきましては、諮問のとおり定めることが適当である旨、答申をいたします。ありがとうございました。

それでは、事務局より、何かご報告がございましたら、どうぞ、お願いいたします。

菅幹事　次回の審議会の日程についてご報告いたします。日時は、10月17日金曜日、午後2時からでございます。場所は、本庁舎の201・203会議室です。建設廃棄物リサイクル施設の都市計画変更案について、当日はご審議いただく予定でございます。

以上でございます。

谷口会長　ありがとうございました。

それでは、本日の第139回の大田区都市計画審議会を終了いたします。いろいろとご指導、ご協力、ありがとうございました。

午後3時04分閉会